



# 緑化に対して補助金があります

## 歴史的市街地の緑化推進事業

### 本事業の趣旨

太宰府市は、将来像として掲げる「百年後も『古都太宰府の風景』が映えるまち」の実現を目指し、様々な事業を推進しています。

本事業は、その一環として歴史的風致の維持向上を目的とし、**門前・どんかん道・参詣道・日田街道**といった歴史性を有する骨格的な動線沿いの住宅・店舗等の緑化に対し、費用の一部を補助するものです。

ご相談ください



### 申請対象

#### 申請できる人

- ・所有者、管理者

※申請者と所有者が異なる場合は、承諾書の提出が必要です。

#### 対象となる場所

次の①～③をすべて満たす範囲とします。

- ①歴史的風致維持向上計画（第2期）で定める道すじ沿い
- ②上記の道路境界から5mの範囲
- ③塀等で遮断されず、公の場所から容易に望見できる範囲



## 歴史的市街地緑化推進事業補助対象範囲



### 補助対象経費

市の指定する樹種の樹木の新規植栽にかかる費用を補助します。

※補助対象となる経費は、苗木代のほか植栽に関わる地盤の簡単な改良、樹木を支える支柱等の必要最小限度の設備とします。

### 補助対象外経費

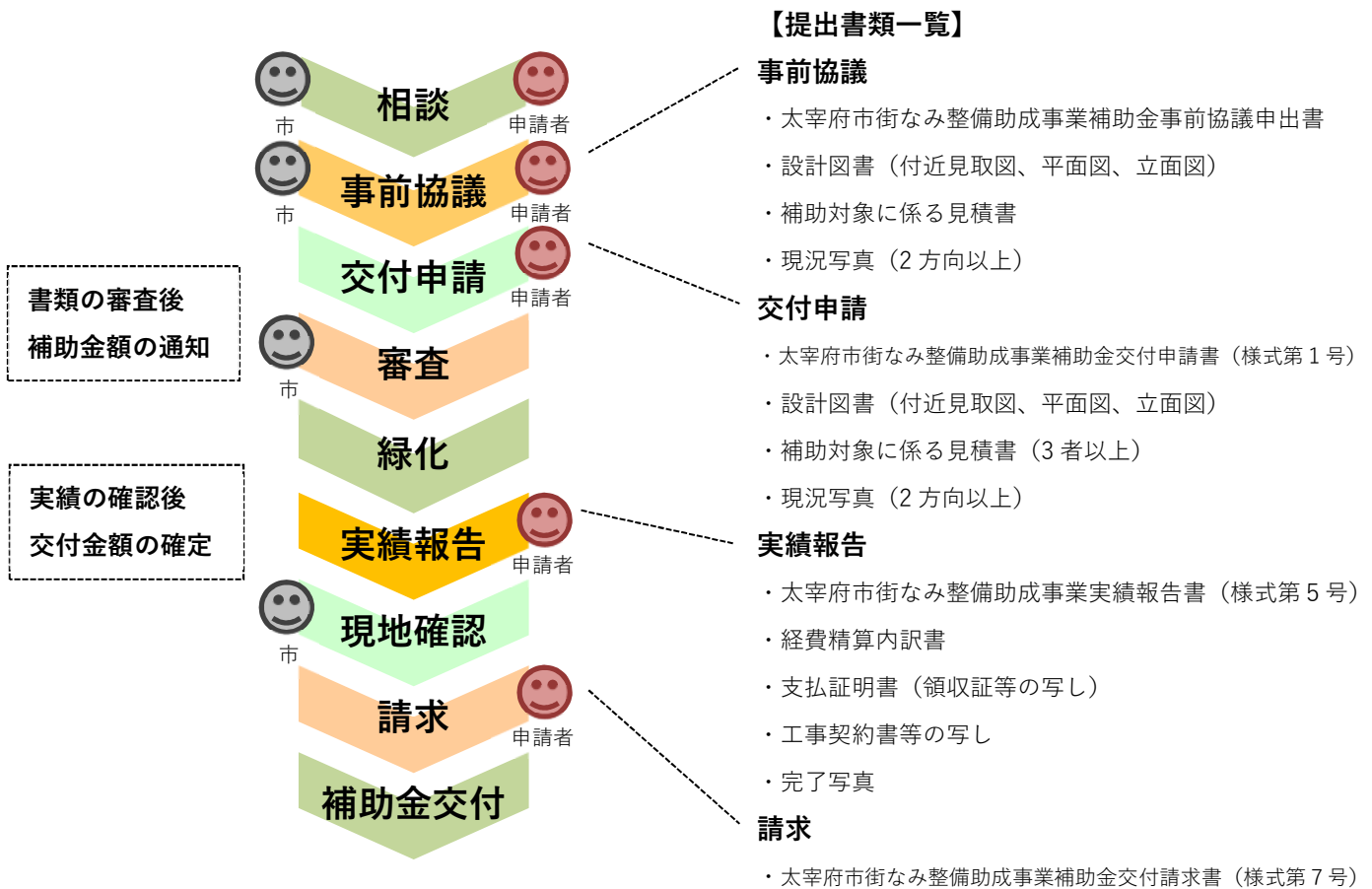
下記項目に該当するものは補助対象外とします。

- ・地形を大幅に改変する切土・盛土等を伴う土地の造成
- ・既存物の撤去等にかかる費用
- ・緑化助成の対象となる樹木等の竣工後の維持管理等に関する費用
- ・工事過程で新たに発生した費用
- ・屋上緑化、壁面緑化、植木鉢等の植栽





## 手続きのながれ



- ・ 事前協議、交付申請、実績報告、請求の際は上記の書類（1部）を準備してください。
- ・ 内容等の変更の際は太宰府市街なみ整備助成事業補助金変更申請書（様式第3号）を提出してください。
- ・ 途中で内容の変更が想定される場合は必ず早めに相談してください。  
（変更内容によっては交付決定内容を変更する場合があります。）
- ・ 交付申請受付から審査期間がおおよそ1か月半程度の時間を要します。早めに相談してください。



### 《問い合わせ》

太宰府市都市整備部都市計画課  
 景観・歴史のまち推進係  
 〒818-0198  
 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号  
 Tel：092-921-2121（内線424）  
 Fax：092-928-7415  
 Mail：urban-planning@city.dazaifu.lg.jp

【令和6年2月版】